

2021/05/09

福岡県 FA ジュニア委員会
登録チーム指導者各位

福岡県 FA ジュニア委員会
委員長 加來 雅雄

緊急事態措置に伴う U-12 リーグ in 福岡の実施について（通知）

福岡 FA ジュニア委員会登録チーム指導者の皆様におかれましては、日頃から本会の活動に対し、御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

標記の件について、福岡県が5月12日～31日まで緊急事態措置を県内全域で実施することから、下記のように対応しますのでお知らせします。

については、チーム関係者に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 U-12 リーグ in 福岡について

・リーグ戦については、5月末日まで全地区実施しないこと。

・実施できなかった対戦については、各地区で再度日程調整を行い、中止または延期を決定すること。

※今回の措置により、当初の計画通りリーグ戦が実施できない場合や、リーグ戦結果を JFAU-12 選手権ブロック予選に適切に反映できない場合などが生じる場合は、その状況を各地区普及担当者が把握し、ジュニア委員会普及部長に報告すること。

2 リーグ戦以外の活動（チームの練習・試合等）について

・チームが活動するに当たっては、以下の点を厳守すること。

①「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第9版（2021年1月19日作成）」に沿って活動すること。

②活動地域及び選手・スタッフ等の居住地域における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえること。また、活動地域の自治体の要請に従うこと。

③活動するに当たっては、選手・スタッフ・保護者と十分な共通理解を図ること。

※今般の状況におけるチームの活動について、保護者及び関係者等から多くのご意見が福岡 FA 及び JFA に寄せられている（電話・メール・抗議文）現状をふまえ、十分な共通理解を図るようお願いいたします。

④マスクを適宜着用する、手指や用具を適宜消毒する、ビブス等を共有しない、更衣や昼食の際には人との距離を適切に確保する等、チームができる最大限の感染症対策を講じること。